



令和6年度 ケアホームかとう電話機器更新

金抜設計書

物 品 番 号 2024110800

物 品 名 令和6年度 ケアホームかとう電話機器更新

納 入 場 所 加東市家原130番地（ケアホームかとう）

兵庫県 加東市

[illegible]

番 号	名 称	内 容	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
	令和6年度 ケアホームかとう電話機器更新						
I	電話機器						
1	電話主装置	アナログ局線3/4回線、多機能内線8/12回路、 3時間停電補償バッテリー ＜参考品＞ 日立 ET-Xi/LA(同等品可)	1.0	式			
2	多機能電話機	24ボタン以上 ＜参考品＞日立 ET-24XI-SDB(同等品可)	5.0	台			
3	デジタルハンドルコードレス電話機	24ボタン以上 ＜参考品＞日立 ET-36XI-DHCLB(同等品可)	3.0	台			
	計						
II	機器取付費		1.0	式			
III	調整試験費		1.0	式			
IV	諸経費		1.0	式			
	小 計						
	消費税相当額		10.0	%			
	合 計						

令和6年度 ケアホームかとう 電話機器更新 仕様書

1 総 則

本仕様書は、加東市（以下「市」という。）が発注する「令和6年度 ケアホームかとう 電話機器更新」に適用する。受注者は、契約に当り本仕様書を承認し、不明な点については市に質問し、十分熟知したうえで契約すること。

2 業務名

令和6年度 ケアホームかとう 電話機器更新

3 更新場所

加東市家原130番地 ケアホームかとう

4 更新期限

納入期限は、令和7年1月31日までとする。ただし、機器が確保できれば担当者と調整のうえ早期に納入すること。

5 更新する品目

納入する物品は新品とし、品目は次に記載の参考品又は同等品とする。参考品以外で応札する場合は入札前の質疑にて同等品と説明できるカタログ等を提示し、契約担当者の了解を得た後に入札すること。

なお、同等品は、参考品と仕様等が機能的、品質的に同等以上であり、かつ参考品と同等の耐久性が保証されるものを基本とする。

(1) 電話主装置 一式

（アナログ局線3/4回線、多機能内線8/12回路、3時間停電補償バッテリー）

【参考品】 日立 ET-Xi/LA （同等品可）

(2) 多機能電話機（24ボタン以上） 5台

【参考品】 日立 ET-24XI-SDB （同等品可）

(3) デジタルハンドルコードレス電話機（24ボタン以上） 3台

【参考品】 日立 ET-36XI-DHCLB （同等品可）

※ 電話機器設置に必要となる雑材消耗品費は、上記機器に含めること。

6 電話配線について

電話配線は、既設配線を使用するものとする。

7 更新に関する事項

電話機器の更新業務は、既存電話機器の撤去、購入機器の取付け及び調整試験、撤去品の処分とする。工程及び機器の設置場所については、必ず事前に担当者と調整する

こと。

※処分費は、諸経費に含めて計上すること。

8 保証・対応について

- (1) 保証期間は、引渡し日から1年間とする。
- (2) 納入機器等に不具合が生じた場合は、速やかなアフターサービスの対応が行えること。
- (3) 万一、機器の材料、製造過程及び取付けの不備等で不具合が生じた場合、受注者の負担において直ちに補修などを行うこと。

9 その他

納入の際には、施設内利用者への安全面に十分配慮すること。

市担当者

加東市病院事業部 事務局 総務課職員（電話：0795-42-5177）